

令和 6 年 9 月 9 日 開会

令和 年 月 日 閉会

令和 6 年

第 3 回別海町議会定例会議案

別 海 町 議 会

令和6年 第3回別海町議会定例会提出議案

議案番号	目次	頁
議案第59号	令和6年度別海町一般会計補正予算	1
議案第60号	令和6年度別海町介護保険特別会計補正予算	2
議案第61号	令和6年度町立別海病院事業会計補正予算	3
議案第62号	令和6年度別海町水道事業会計補正予算	4
議案第63号	令和6年度別海町下水道等事業会計補正予算	5
議案第64号	別海町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について	6
議案第65号	別海町手数料条例の一部を改正する条例の制定について	7
議案第66号	別海町介護サービス使用料及び手数料条例の一部を改正する条例の制定について	8
議案第67号	別海町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について	9
議案第68号	財産の取得について	11
認定第1号	令和5年度別海町一般会計歳入歳出決算認定について	12
認定第2号	令和5年度別海町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について	13
認定第3号	令和5年度別海町介護サービス事業特別会計歳入歳出決算認定について	14
認定第4号	令和5年度別海町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について	15
認定第5号	令和5年度別海町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について	16
認定第6号	令和5年度町立別海病院事業会計決算認定について	17
認定第7号	令和5年度別海町水道事業会計決算認定について	18
認定第8号	令和5年度別海町下水道等事業会計決算認定について	19
報告第7号	放棄した債権の報告について	20
報告第8号	令和5年度決算に基づく別海町健全化判断比率及び資金不足比率について	22
報告第9号	専決処分の報告について	23

議案第 59 号

令和 6 年度別海町一般会計補正予算

令和 6 年度別海町一般会計補正予算（第 2 号）を別冊のとおり提出する。

令和 6 年 9 月 9 日提出

別海町長 曾 根 興 三

議案第 6 0 号

令和 6 年度別海町介護保険特別会計補正予算

令和 6 年度別海町介護保険特別会計補正予算（第 1 号）を別冊のとおり提出する。

令和 6 年 9 月 9 日提出

別海町長 曾 根 興 三

議案第 6 1 号

令和 6 年度町立別海病院事業会計補正予算

令和 6 年度町立別海病院事業会計補正予算（第 1 号）を別冊のとおり提出する。

令和 6 年 9 月 9 日提出

別海町長 曾 根 興 三

議案第 6 2 号

令和 6 年度別海町水道事業会計補正予算

令和 6 年度別海町水道事業会計補正予算（第 1 号）を別冊のとおり提出する。

令和 6 年 9 月 9 日提出

別海町長 曾 根 興 三

議案第 63 号

令和 6 年度別海町下水道等事業会計補正予算

令和 6 年度別海町下水道等事業会計補正予算（第 1 号）を別冊のとおり提出する。

令和 6 年 9 月 9 日提出

別海町長 曾 根 興 三

議案第 6 4 号

別海町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について

別海町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例を次のように制定する。

令和 6 年 9 月 9 日提出

別海町長 曾 根 興 三

別海町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

別海町職員の給与に関する条例（昭和 2 6 年別海村条例第 1 号）の一部を次のように改正する。

第 1 5 条中「4, 4 0 0 円」を「1 0, 0 0 0 円」に改める。

附 則

この条例は、令和 6 年 1 0 月 1 日から施行する。

議案第 6 5 号

別海町手数料条例の一部を改正する条例の制定について

別海町手数料条例の一部を改正する条例を次のように制定する。

令和 6 年 9 月 9 日提出

別海町長 曾 根 興 三

別海町手数料条例の一部を改正する条例

別海町手数料条例（平成 1 2 年別海町条例第 5 号）の一部を次のように改正する。

別表 1 9 の項手数料の金額の欄中「多機能端末機」を「多機能端末機等」に改める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

議案第 66 号

別海町介護サービス使用料及び手数料条例の一部を改正する条例の制定について

別海町介護サービス使用料及び手数料条例の一部を改正する条例を次のように制定する。

令和 6 年 9 月 9 日提出

別海町長 曾 根 興 三

別海町介護サービス使用料及び手数料条例の一部を改正する条例

別海町介護サービス使用料及び手数料条例（平成 12 年別海町条例第 27 号）の一部を次のように改正する。

別表 1 中「課税年金収入額」を「年金収入金額」に、「377 円」を「437 円」に、「370 円」を「430 円」に改める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。ただし、別表 1 中「377 円」を「437 円」に、「370 円」を「430 円」に改める改正規定は、令和 6 年 10 月 1 日から施行する。

議案第 67 号

別海町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について

別海町国民健康保険条例の一部を改正する条例を次のように制定する。

令和 6 年 9 月 9 日提出

別海町長 曾 根 興 三

別海町国民健康保険条例の一部を改正する条例

別海町国民健康保険条例（昭和 35 年別海村条例第 18 号）の一部を次のように改正する。

第 14 条中「第 9 項」を「第 5 項」に、「若しくは虚偽の届出をした場合又は同条第 3 項若しくは第 4 項の規定により被保険者証の返還を求められてこれに応じない場合」を「又は虚偽の届出をした場合」に改める。

附 則

（施行期日）

1 この条例は、令和 6 年 12 月 2 日から施行する。

（経過措置）

2 この条例の施行の日前にした行為及び行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律等の一部を改正する法律の一部の施行に伴う関係政令の整備

等及び経過措置に関する政令（令和６年政令第２６０号）第９条の規定によりなお従前の例によることとされる場合におけるこの条例の施行の日以後にした行為に対する罰則の適用については、なお従前の例による。

議案第 68 号

財産の取得について

次のとおり財産を取得するため、地方自治法第 96 条第 1 項第 8 号の規定により議会の議決を求める。

令和 6 年 9 月 9 日提出

別海町長 曾 根 興 三

1 取得する財産の種類及び数量

し尿収集車 1 台

2 取得の方法 指名競争入札による契約

3 取得価格 50,270,000 円

(内消費税及び地方消費税額 4,570,000 円)

4 取得の相手方 釧路市鳥取大通 6 丁目 8 番 11 号

UDトラックス道東株式会社 釧路支店

支店長 岩田 敏典

認定第 1 号

令和 5 年度別海町一般会計歳入歳出決算認定について

令和 5 年度別海町一般会計歳入歳出決算を別冊のとおり監査委員の意見をつけて認定に付する。

令和 6 年 9 月 9 日提出

別海町長 曾 根 興 三

認定第 2 号

令和 5 年度別海町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について

令和 5 年度別海町国民健康保険特別会計歳入歳出決算を別冊のとおり監査委員の意見をつけて認定に付する。

令和 6 年 9 月 9 日提出

別海町長 曾 根 興 三

認定第 3 号

令和 5 年度別海町介護サービス事業特別会計歳入歳出決算認定について

令和 5 年度別海町介護サービス事業特別会計歳入歳出決算を別冊のとおり監査委員の意見をつけて認定に付する。

令和 6 年 9 月 9 日提出

別海町長 曾 根 興 三

認定第 4 号

令和 5 年度別海町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について

令和 5 年度別海町介護保険特別会計歳入歳出決算を別冊のとおり監査委員の意見をつけて認定に付する。

令和 6 年 9 月 9 日提出

別海町長 曾 根 興 三

認定第 5 号

令和 5 年度別海町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について

令和 5 年度別海町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算を別冊のとおり監査委員の意見をつけて認定に付する。

令和 6 年 9 月 9 日提出

別海町長 曾 根 興 三

認定第 6 号

令和 5 年度町立別海病院事業会計決算認定について

令和 5 年度町立別海病院事業会計決算を別冊のとおり監査委員の意見をつけて認定に付する。

令和 6 年 9 月 9 日提出

別海町長 曾 根 興 三

認定第 7 号

令和 5 年度別海町水道事業会計決算認定について

令和 5 年度別海町水道事業会計決算を別冊のとおり監査委員の意見をつけて認定に付する。

令和 6 年 9 月 9 日提出

別海町長 曾 根 興 三

認定第 8 号

令和 5 年度別海町下水道等事業会計決算認定について

令和 5 年度別海町下水道等事業会計決算を別冊のとおり監査委員の意見をつけて認定に付する。

令和 6 年 9 月 9 日提出

別海町長 曾 根 興 三

報告第 7 号

放棄した債権の報告について

別海町債権管理条例第 16 条の規定により、別紙調書のとおり債権を放棄したので、同条例第 17 条の規定により報告する。

令和 6 年 9 月 9 日提出

別海町長 曾 根 興 三

令和5年度 債権放棄調査書

債 権 の 名 称	債権放棄の理由	件数 (人数)	金 額	備 考
し尿処理手数料	条例第16条第5号	1件 (1人)	4,510円	強制執行又は債権の申し出等の手続きを執っても、なお無資力・資力回復困難で履行の見込みがない
小計		1件 (1人)	4,510円	
介護保険料返金	条例第16条第1号	1件 (1人)	14,000円	生活保護受給、資力回復困難
小計		1件 (1人)	14,000円	
水道料金	条例第16条第1号	29件 (2人)	29,070円	生活保護受給、資力回復困難
	条例第16条第4号	1件 (1人)	2,223円	徴収停止措置から相当の期間経過後、なお履行困難又は不適當
小計		30件 (3人)	31,293円	
計		32件 (5人)	49,803円	

報告第8号

令和5年度決算に基づく別海町健全化判断比率及び資金不足比率について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び同法第22条第1項の規定により、令和6年度に公表する健全化判断比率及び資金不足比率を別冊のとおり監査委員の意見をつけて報告する。

令和6年9月9日提出

別海町長 曾根 興 三

記

○健全化判断比率

指標名	令和5年度比率	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	－％	13.39％	20.00％
連結実質赤字比率	－％	18.39％	30.00％
実質公債費比率	11.1％	25.0％	35.0％
将来負担比率	－％	350.0％	

○資金不足比率

会計名	令和5年度比率	経営健全化基準
町立別海病院事業会計	0.3％	20.00％
別海町水道事業会計	－％	20.00％
別海町下水道等事業会計	－％	20.00％

報告第9号

専決処分の報告について

地方自治法第180条第1項の規定により、次のとおり専決処分したので、同条第2項の規定により報告する。

令和6年9月9日提出

別海町長 曾 根 興 三

専 決 処 分 書

地方自治法第180条第1項の規定により、次のとおり専決処分する。

令和6年8月2日

別海町長 曾 根 興 三

工事請負契約の一部変更について

令和6年6月27日議案第46号により議決を経て締結した、町道上春別原野54線舗装修繕工事請負契約の一部を次のように変更する。

契約金額「68,310,000円（内消費税及び地方消費税額6,210,000円）」を「70,059,000円（内消費税及び地方消費税額6,369,000円）」に改める。